



冬用タイヤの早めの装着をお願いします！

11月になり、だいぶ朝晩冷え込む日が多くなってきました。これから冬の初めにかけて、ノーマルタイヤによるスリップ事故が多発しています。特に12月以降は日中は暖かなくても、朝晩の急な冷え込みより路面の凍結がいつ発生しても不思議ではありません。

ノーマルタイヤによる走行はスリップ事故だけでなく、坂が上れず走行不能になることにより渋滞を発生させ、他の道路利用者にも多大な迷惑をかける事もありますので、早めの冬用タイヤの装着にご協力をお願いします。



スリップにより発生した事故



事故等により発生した渋滞

冬道を運転する時の注意点

- ① **過信は禁物**
冬タイヤを装着しても、過信は禁物です。積雪・凍結路面は、スリップしやすく危険であるという意識をもった運転を心がけましょう。
- ② **ゆとりを持った運転**
いつもよりスピードダウン、いつもより車間距離は長めに、いつもより早めの出発を心がけましょう。
- ③ **急な運転は危険**
急発進、急ブレーキ、急ハンドルはスリップの原因にもなり、危険です。
- ④ **雪下ろしの実行**
車の屋根に積もった雪が走行中に道路に落ちると、他の車の妨げになります。運転前には雪下ろしを行いましょう。

～冬に備えて～豪雪対策訓練を実施しました

11月12日(木)、これからの冬期間における雪への備えとして、豪雪対策の訓練を実施しました。

当日は大雪により警報が発令した場合の除雪作業の情報伝達訓練や、スタック車両等が発生した際の災害対策基本法に基づく対応訓練を行いました。



訓練の様子

災害対策基本法の一部改正について

地震や大雪等の大規模災害時には、道路上に大量の放置車両や立ち往生車両が発生し、緊急車両や除雪作業に支障が生ずるおそれがあります。そのため、**道路管理者による放置車両対策の強化**に関する災害対策基本法の一部を改正する法律が**昨年11月(平成26年11月)**に成立・施行されました。

【主な改正内容】

- **緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策**
→道路管理者による緊急車両の妨げとなる車両の運転者に対する移動命令や運転者不在時の車両の移動
- **土地の一時使用等**
→上記措置のためやむをえない場合の他人の土地の一時使用、竹木等障害物の処分

道路の異状を発見したらご一報ください。

道路緊急ダイヤル

”#9910” (24時間受付)

国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ!!

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所

Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

福島県浜通りのみち情報をチェック!

災害・防災情報や路面状況等が確認できます。

磐城国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki>

